

令和5年9月第7回室戸市議会定例会会議録（第4号）

1. 日 時 令和5年9月13日（水）

2. 場 所 室戸市議場

3. 出席した議員の番号及び氏名

1番 久保田 浩	2番 池 田 教 子	3番 河 本 竜 二
4番 竹 中 真智子	5番 田 渕 信 量	6番 竹 中 多津美
7番 澤 山 保太郎	8番 亀 井 賢 夫	9番 小 椋 利 廣
10番 脇 本 健 樹	11番 山 本 賢 誓	12番 町 田 又 一

4. 欠席議員 なし

5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長	谷 村 直 人
事務局次長兼班長	山 本 ゆかり
議 事 班 主 任	村 田 茉 莉
議 事 班 主 事	山 本 悠 里

6. 説明のため出席した者の職氏名

市 長	植 田 壯一郎	副 市 長	黒 岩 道 宏
総務課長併選挙管理委員会事務局長	濱 田 亮 士	まちづくり推進課長	福 留 裕 治
財産管理課長	戎 井 健	税 務 課 長	西 村 城 人
市 民 課 長	濱 吉 剛 史	こども子育て支援課長	辻 さおり
保健介護課長	正 木 亜 弥	人権啓発課長	田 渕 由 加
産業振興課長併農業委員会事務局長	山 崎 桂	建設土木課長	川 崎 州
観光ジオパーク推進課長	大 西 亨	防災対策課長	西 岡 佳 久
健康医療政策課長	松 下 善 徳	会計管理者兼会計課長	上 松 富士樹
福祉事務所長	森 岡 光	教 育 長	百 田 貴 昌
学校教育課長補佐	村 上 久 美	生涯学習課長	和 田 美紗子
水道局長	中 屋 秀 志	消 防 長	多 田 周 平
監査委員事務局長	江 口 祐 介		

7. 議事日程

日程第1 一般質問

8. 本日の会議に付した事件

日程第1

9. 議事の経過

次のとおり

午前10時0分 開議

○議長（町田又一君） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

日程に先立ち、諸般の報告をいたさせます。谷村議会事務局長。

○議会事務局長（谷村直人君） おはようございます。

諸般の報告をいたします。

出欠の状況でございますが、定数12名全員の出席でございます。

以上で諸般の報告を終わります。

~~~~~

○議長（町田又一君） 日程第1、昨日に引き続き一般質問を行います。

竹中真智子君の質問を許可いたします。竹中真智子君。

○4番（竹中真智子君） おはようございます。

4番竹中真智子。市民を代表して、一般質問をさせていただきます。

市長の政治姿勢についてお伺いをいたします。

(1)新型コロナウイルス感染症について。

最近、新型コロナウイルス感染症に感染した人たちの数が増加をしています。本年5月8日にコロナ感染症法上の5類移行後の最多を更新し、8月21日から27日までに報告された新型コロナウイルスの新規感染者数は全国で9万3,792人と報告をされており、本市でも感染を予防するために接種したコロナワクチンの影響と思われる死者も出ており、1名ではあります。新型コロナウイルスワクチン予防接種健康被害救済給付金の認定がされたようですが、残された遺族の方を思いますと大変に胸が痛みます。

コロナ感染症に感染し、その後は回復したものの、罹患後の症状で疲労感や倦怠感、関節痛、せき、たん、息切れ、胸の痛み、脱毛、記憶障害、集中力の低下、頭痛や抑鬱、動悸、嗅覚障害、味覚障害、下痢、腹痛、睡眠障害また筋力低下などあるようですが、新型コロナウイルス感染症にかかった人たちの生活実態はどうなっているのかお聞きします。市として調べたことはあるのでしょうか。

コロナ後遺症に苦しむ市民に対して室戸市独自の救済方法は取れないものかお聞きをいたします。

(2)市民館館長配置について。

私は、さきの6月議会で、市民館館長配置の件でお聞きをいたしました。

市内6館ある中で、吉良川と行当で兼任館長が配置をされており、条例に反するのではないかとお伺いをいたしました。これは条例ではなく、高知県隣保館運営支援事業実施要領というものですので、おわびして訂正をいたします。

執行部の答弁は、専任館長を配置する必要性は理解しているが、普通退職者や育児休業、病

気休暇の職員の増加により、各課への適切な職員配置に至っていない。今後、職員の採用や組織全体の職員配置の見直しにより、早期に今の状態を解消するように努めるとのことでした。いつまでに見直されて元の専任館長の配置になるのか、答弁を求めます。

(3)小・中学校の統廃合についてお伺いをいたします。

市内各所で、小・中学校の統廃合に向けて、現在学校のある地域などで適正規模・適正配置について説明会が開かれており、私も何か所かの会場に参加をし、話を聞かせていただきました。活発に声を上げる地域もあればそうでないところもあつたりで、いろいろな質問が出されていましたが、地域説明会の中で、教育長の説明では市長の案ではないということでありましたが、地域の存続、子供たちの命と未来にとって重要な検討を要することです。

そこで、お聞きをいたします。

①発案及び実施に関する責任の所在を明確にしてください。

市長や市議会議員の任期及び市役所の人事異動の時期を考えると、計画の実施、決定時と実行時では市政や教育行政を担う者が入れ替わったりしますが、この計画全体を計画段階から実行、完成後の運用までの責任を担う者はどなたなのかお聞きします。

②この計画に関する意思決定の期限、令和5年10月についてお聞きをいたします。

なぜ、統廃合の重要な課題、安全対策やいじめ問題などについての検討や地域との対話が十分なされたとはいえない中で、かつ各地域の保護者からの反対意見も多い中で、令和5年10月に教育委員会において学校適正規模・適正配置計画についての意思決定を行う必要があるのかお聞きします。反対の意見が多い地域も複数ある中で、決定を急がなければならない理由は何か、お聞きします。

室戸中学校の高台移転の話に対しての各説明会場での反対意見は、あまり見られていません。室戸中学校の高台移転のみ現行のスケジュールで行い、反対意見の多い学校の統廃合については段階的に実施するといった措置は考えられないのか、お聞きします。

これは一度統合を実施してしまうと、絶対に後戻りができなくなってしまいます。通学路の安全確保対策やいじめ問題など、子供たちのために検討しなければならない問題が山積みのまま統廃合を急いで実施をして、不幸な子供たちを増やさないためにも、これらの問題をきちんと検討した上で、検討委員会でも出されているように段階的に統廃合していくことはやむを得ないと検討委員会でも出されていますので、段階的に統廃合を進めていくべきではないのか、お聞きをいたします。

③学校適正規模・適正配置実施後の財政についてお聞きをいたします。

室戸中学校のみを高台移転させる場合と、室戸、羽根、吉良川、佐喜浜の4中学校を統合させた形での統合中学校を建設する場合の予算の違いについて教えてください。

室戸中学校のみ高台移転をさせた場合と4中学校を統合させた場合と双方の国庫補助金の補助率や起債に関する国からの交付金措置の割合はどの程度変わるのか、市の負担がどの程度変

わるのか、お聞きします。

④学校適正規模・適正配置実施後の財政についてお聞きをいたします。

羽根、吉良川、佐喜浜、室戸中学校を統廃合することにより、市の教育財政にどのような変化が見込まれるのか、学校数が減少することにより国からの教育予算が減らされることはないのか、お聞きをいたします。

(4)羽根昭和保育所についてお伺いをいたします。

室戸市内にあります中学校が統廃合されることについて市内各所で住民説明会がされておりますが、その話の流れの中で、仮に中学校が統合された場合、今の室戸中学校は室戸高校近くの高台に移転し、新校舎でスタートするような話がされておりますが、まだこれは決まったわけではありませんが、羽根中学校が新たに発足するであろう室戸中学校に統合され移転したら、今の羽根中学校の場所へ羽根小学校が移り、羽根中学校だったところは羽根小学校となることとも以前の説明会で聞いたように思います。そして、高台へ移転する羽根小学校の敷地の中に羽根昭和保育所が移って、保育と小学校が同じ敷地内であるというようなことが話されていたようですが、これもまだ決まった話ではありませんが、この羽根昭和保育所は同和対策事業で建てられた保育所であります。同和保育は、最低限今行われているようにできるのか、やっつけていけるのか、やっつけていくことができるのか、お伺いをいたします。

(5)女性消防職員についてお伺いをいたします。

7月9日、室戸岬コミュニティーセンターにおいて、芸東消防連合会総合訓練大会が行われました。会場では、消防団員の家族や室戸市民、東洋町民、そして東洋町や室戸市の議員たちも現場で見させていただきました。消防署の職員や消防団員の皆様には有事の際にはしっかりと市民をお守りいただき感謝を申し上げます。

さて、今回のこの大会には男性の団員に混ざって女性の団員さんが目に留まりました。一生懸命に他の団員と同じように取り組む姿は、きらきら輝いていましたし、感動しました。

現在、室戸市消防本部には52名の消防職員がいますが、女性の消防職員はゼロであります。隣の中芸地区の消防本部には、2名の女性消防士が採用されており、任務に就いております。雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律が昭和47年に施行され、その後、法律名を含めて全面改正をされ、何度かの改正によって男女の雇用の均等及び待遇の確保などを目標とする法律が整備をされ、通称男女雇用機会均等法が施行をされ、その中には性別を理由とする差別の禁止も明記をされております。令和4年4月現在、全国で16万5,928名の消防士がおり、うち女性は5,585名で、高知、徳島、宮崎の3県は男性消防士数の1%未満であるという数字も出ています。

昨年度、職員採用試験の際に、消防職員の枠に4名の女性がこの室戸市で受験をされたと関係課でお聞きをしましたが、今後、受験をし、合格点に達した女性が職場に入ってきたときには、現在の施設の設備は改善などしなくてもそのままの状態で使用できるのでしょうか。室戸

市消防本部に女性消防職員を採用し、配属し、育成していくことをやっていただけるのかどうかお伺いをいたします。

(6) 市役所移転建設耐震補強についてお伺いをいたします。

7月31日、保健センターやすらぎで、きらきら広場において、12名の市議会議員と市長、副市長ほか、市の執行部との室戸市庁舎の移転建設、耐震補強などについて討議が行われ、市民にも声かけが行われてたくさんの市民の方々が会場入りされておりましたが、その話合いが終わり会場を後にしていくとき市民の声をお聞きしましたので、お伺いをいたします。

新しい庁舎を建ててそこへ市役所が引っ越ししていくのか、危険な場所に住んでいる市民の問題はどうするのかと。今の市役所のあるところから西、室津川の下手の一帯のほうはどっさり市民が住んでいる、そのまま死ねということか。また、町の住人の命は死ねということなのか、どうするんやと大変強い口調で言っておりましたので、あの会場では市民の発言は受け付けていなかったもので、この件、市長の答弁を求めます。

そして、市民の声はもっと避難タワーを建ててほしいという声が聞かれておりましたので、避難タワーについてもお伺いをいたします。

(7) 市庁舎建設事業基金について。

この市庁舎建設事業基金については、令和3年より積立てが始まり、初年度3億円、本年度分を入れますと9億円になる基金であります。この基金枠を立ち上げる際の説明に市長は、ふるさと納税も順調に伸び、好調であるので市庁舎建設の際の費用に基金の積立てをと話していたように思いますが、近年のコロナ禍の中でもふるさと納税が順調に伸びていることは生産者やそれに関わる関係者の方々のおかげでもあります。今、積立てをやっている市庁舎建設事業基金のお金のもとはどこから来ているのでしょうか。ふるさと納税のお金が積み上がっているのでしょうか。それだけでしょうか。お聞きをします。

基金の始まった年、それ以前の年など、過去5年間の公共事業の推移をお聞きします。公共事業が減っているのか、減っていないのか、教えてください。

市内の建設、土木、建築などの業種の方に話を聞きましたら、その人たちは仕事が減ったと感じているとのことでした。これらの業種の方たちは、台風災害や大雨、集中豪雨の際やまた地震の際などには一番先にその現場で災害復旧活動に協力をいただかなければならない職種の方たちではありますが、今疲弊をしています。この現状を市長はどのように受け止めているのかお聞きをします。

以上、竹中真智子、1回目の質問を終わります。

○議長（町田又一君） 執行部の答弁を求めます。植田市長。

○市長（植田壯一郎君） 竹中真智子議員にお答えいたします。

まず、(1)新型コロナウイルス感染症についてであります。

新型コロナウイルス感染症の罹患後症状、いわゆる後遺症につきましては、議員御案内のと

おり、感染性は消失したにもかかわらず、疲労感、倦怠感、関節痛、記憶障害、味覚障害等、罹患してすぐの時期から持続する症状や回復した後に出現する症状など、様々な症状が出現するとされており。後遺症に関する御相談は市のほうには寄せられておりませんので生活実態の把握等はできておりませんが、後遺症が出現した場合には、まずはかかりつけ医に御相談いただき、必要に応じて専門外来の紹介を受け治療を受けていただくこととなっております。高知県におきましては高知医科大学附属病院に専門外来が設置をされているところであります。

後遺症の多くは時間の経過とともに改善すると言われておりますが、場合によっては社会生活に大きな制限が生じることもあります。新型コロナウイルスに特化した支援制度はありませんけれども、業務上で感染し療養等が必要と認められる場合には労災給付、健康保険制度の被保険者の方で療養のため勤務が困難となった場合で一定の要件を満たす場合には保険者からの傷病手当金、後遺症により日常生活に著しく制限を受ける程度の障害が残る場合には障害年金の対象となります。後遺症の症状については、世界的にも調査研究が進められている最中であり、不明な点も多く、国・県においてもこうした制度はなく、市独自で救済方法を設立するのは難しいと考えておりますが、罹患された方が少しでも必要な治療や支援を受け、安心した生活を過ごせるよう県などと連携しながら情報提供等に努めてまいります。

次に、(2)市民館館長配置についてであります。

市民館館長の配置の事情につきましては、議員の御質問でもありましたように6月定例会で答弁をさせていただいたとおりであります。

専任館長の具体的な配置時期についての御質問でございますが、現在令和6年4月1日採用予定の職員採用資格試験を行っているところであり、この試験で必要な職員数を確保し、来年度当初には専任館長を配置できるよう努めてまいります。

次に、(5)女性消防職員についてであります。

本市では、現在のところ、消防職員の定数を満たしているため、当面の間、採用試験の実施予定はございませんが、今後におきましては、女性職員を採用することを想定をして、施設、設備面の整備について検討を進めてまいります。また、採用試験の方法や採点基準につきましても、女性の消防職員を採用している他の消防本部の試験方法等を参考にして、優秀な職員の確保に努めてまいります。

次に、(6)市役所移転建設耐震補強についてであります。

市議会議員との意見交換会後の市民の声について一括をしてお答えいたします。

申すまでもありませんが、市民の命を守ることが最も重要であり、市民の命や生活を守ることを最優先として庁舎整備の検討に当たっております。庁舎を移転させるという考えに対して、津波浸水区域に住まれている市民の命を守るための対策を先に取り組むべきではないかとの御意見であるかと受け止めますが、既に住宅の耐震化や様々な避難場所等を整備し、避難訓

練も重ねて取り組んでおります。また、中・長期的には、津波の来ない高台に住家を移していくまちづくり構想も大事であると考えております。こうした事業の強化、徹底を図ることで市民の命を守り、安心して生活を営めるよう今後も全力で取り組んでまいります。

そうした中で、庁舎が地震や津波で倒壊しないように万全の対策が取られ、津波発生時であっても速やかに初動体制が敷かれることにより、その後の被害情報の収集、伝達が迅速に行われることが大変重要であると考えております。迅速な情報収集、伝達により要救援者の情報をいち早く知ることができれば、一人でも多くの命を守ることができる体制につながり、またその後の水、食料、生活必需品の確保や配布や必要物資の調達を滞りなく行うことができます。庁舎だけを安全な場所に整備するといった考えではなく、市民の命を守ることを最も重視して庁舎の在り方を検討しておりますので、市民にも御理解いただけるよう今後も努めてまいります。

津波による被害が想定される地区に住まわれている方々は発災後すぐ近くの避難場所などに逃げるのが基本となりますので、被災時に命を守るためには、日頃から住民一人一人が避難意識を高くして常会や自主防災組織、消防分団員等と連携した訓練の強化を図っていくことが重要であると認識をしております。今後におきましても、市民に対し、揺れが収まったらすぐ避難の周知や実践に役立つ訓練の徹底などに努めてまいります。

一方、市におきましては、先ほど申しました業務に加え、医療救護所の設置や避難場所の開設、炊き出し、避難所情報や危険情報の周知、災害仮設住宅の設置などに取り組まなければなりません。またあわせて、行方不明者の捜索、遺体安置所の設置、火葬やし尿処理の関係などといった重要な業務も初期対応から復旧、復興に向けて切れ目なく円滑に進める必要があり、そのためには災害時の防災拠点となり、災害対策本部の設置が想定される市役所本庁舎が最大限機能することが最も重要であり不可欠であると考えているものでございます。

(発言する者あり)

○市長(植田壯一郎君) (続) 次に、避難タワーについてであります。

本市における津波対策としましては、高台へ避難することを基本に考え、避難路の整備を中心に取り組んでまいりました。しかしながら、先ほども申し上げましたとおり、高台までの距離が遠過ぎるなど、津波が到達するまでに避難ができないおそれのある地域につきましては、津波避難タワーや津波避難ビルに指定している公共施設の屋上への外付け階段、また津波救命艇、住宅の耐震化などに取り組んできたところであります。津波避難タワー整備につきましても、地域住民の意見を踏まえ必要性を十分に検討するとともに、設置場所等についても地元自主防災組織や常会を中心に協議を重ねながら、これまでに11基の整備に取り組んでまいりました。今後におきましても、避難訓練等を実施する中で気づかされる課題につきましても関係者の皆様と一緒に情報を共有し、津波避難タワー整備の必要性や在り方などについて検証し、必要に応じてハード、ソフト両面の対策を強化して、より効果的な対策につながるよう努めてま

います。

次に、(7)市庁舎建設事業基金についてであります。

市庁舎建設事業基金のお金のもとはどこから来ているのか、ふるさと納税のお金が積み上がっているのかについてであります。

室戸市庁舎建設事業基金は、同条例に基づき、令和3年度は3億円、令和4年度は6億円、それぞれ積み立てております。基金の財源につきましては、ふるさと室戸応援寄附金基金ではなく、一般財源を充当しています。

次に、過去5年間の公共事業の推移と公共事業が減っているのかについてであります。

室戸市一般会計における普通建設事業費決算額は、平成30年度は23億2,229万円、令和元年度は28億4,026万円、令和2年度は20億8,383万円、令和3年度は25億3,012万円、令和4年度は20億2,122万円となっております。普通建設事業費は過去5年間、20億円以上で推移しておりますが、令和元年度は市営住宅建替事業、令和3年度は市立室戸診療所建設事業などにより普通建設事業費が増加をしております。

次に、建設土木等の業種が疲弊しているこの現状を市長はどのように受け止めているのかについてであります。

議員御案内のとおり、市内の建設、土木、建築等の事業者には、これまでも台風による豪雨や土砂被害など自然災害への対応、またインフラの整備や維持管理などに多大な御協力をいただくなど、市民の安全・安心の確保に大きな役割を担っていただいております。一方で、市内には中小事業者が多く、経営基盤の安定化や将来の担い手の確保など多くの課題を抱えていると伺っております。また、室戸市内には、建設業をはじめとする建設関連産業に多くの方々に従事しているため、地域経済への波及効果や地域雇用の確保の観点から、今後におきましても積極的に事業量の確保に努めてまいります。

私からは以上であります。教育長及び関係課長に補足答弁をさせますので、よろしく願いをいたします。

**○議長（町田又一君）** 百田教育長。

**○教育長（百田貴昌君）** 竹中真智子議員に、1、市長の政治姿勢についての(3)小・中学校の統廃合についてお答えします。

まず、発案及び実施に関する責任の所在を明確にという点と、この計画全体を計画段階から実行、完成後の運用までの責任を担う者は誰なのかについて、関連します。併せてお答えします。

教育委員会の所管に属する学校の設置主体は都道府県や市町村等の長の権限であり、教育委員会の権限は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第1号で、地方公共団体の執行機関としてこれらの事項に関する事務を行うものとされています。教育財産を取得することの決定やいかなる財産を取得するか決定などを教育行政の観点から行うことが教育委員会の



責務とされており、長は、教育委員会の申出に基づき、教育財産の取得及び廃止を行うものでございます。また、学校、その他の教育機関の設置、配置については、議会の議決をいただく必要がございます。

このことから、室戸市保育所及び学校適正規模・適正配置等実施計画の策定については教育委員会が行い、長の予算編成権限において決定された後、議会の議決を経て合意がなければ進めることはできません。それぞれが独立した権限を持つことから、1者の決定をもって決定できない仕組みとなっております。3者の合意により決定した後に、これらに係る事務を教育委員会が行っていくこととなります。また、教育財産の管理についても教育委員会が行ってまいります。

次に、令和10年10月に教育委員会において、学校適正規模・適正配置計画についての意思決定を行う必要があるのか。反対の意見が多い地域も複数ある中で決定を急がなければならない理由は何か。室戸中学校の高台移転のみ現行のスケジュールで行い、反対意見の多い学校の統合については段階的に実施するといった措置は考えられないのかについて、まとめてお答えいたします。

令和4年1月策定の室戸市保育所及び学校適正規模・適正配置基本計画では、令和7年度施設完成、令和8年度から統合中学校として開校する計画でしたが、今回の実施計画案では、令和9年度施設完成、令和10年度開校と変更になっており、当初の予定より2年遅れるスケジュールとなっております。南海トラフ地震から子供たちの命を守る観点、また令和10年度の生徒数の状況等に加え、今まで以上に生徒の力を伸ばす教育環境を整える新たな学校をつくり上げるために、全ての地区が関わった学校づくりをするため、4つの学校が令和10年度に1つになる計画としております。

次に、学校適正規模・適正配置後の財政について、室戸中学校のみを高台移転させる場合と、市内4中学校を統合させた統合中学校を建設する際の予算の差異についてであります。まず統合中学校の新設の場合、室戸中学校のみ高台移転となった場合、どちらにしましても、活用する事業は違いますが2分の1の国費が頂けます。

次に、事業費につきましては、統合中学校を新設した場合は室戸中学校のみ高台移転した場合より学級数が3クラス多い見込みですが、段階的な統合をした場合でも、この3クラスについても整備をしておく必要がありますので、総事業費は変わらないこととなります。この3クラス分については国の交付金の補助対象外となりますので、この3クラス分の事業費を概算で計算しますと、約2億円程度の見込みとなり、国からの交付金は1億円程度の減額が見込まれますので、室戸中学校のみの高台移転の場合、市の実質負担額は減額される見込みの交付金に過疎債を活用したと想定すると、3,000万円程度増えると想定しております。

次に、学校適正規模・適正配置実施後の財政につきまして、羽根、吉良川、佐喜浜、室戸中学校を統廃合することにより、市の財政にどのように変化が見込まれるかにつきましては、学

校の管理運営に関わる経費としましては、学校数の減に伴い減少するものと考えますが、スクールバスの台数が増えることから、この管理費等増大する費用もございます。いずれにしましても、室戸市の将来を担う子供たちの教育費については、学校数に関わらず必要であると考えております。

次に、学校数が減少することにより、国からの教育予算が減らされることはないのかにつきましては、普通交付税は学校数、学級数及び児童生徒数によって算定されるため、普通交付税額は減少するものと考えますが、逆に1校に統合されることにより支出も同程度削減されますので、学校数が減ることによって教育財政に負担が生じることはないものと考えております。以上でございます。

○議長（町田又一君） 辻こども子育て支援課長。

○こども子育て支援課長（辻 さおり君） 竹中真智子議員に、(4)羽根昭和保育所について私のほうからお答えいたします。

羽根昭和保育所につきましては、津波浸水区域内に位置していることから、室戸市保育所及び学校適正規模・適正配置基本計画において、当面の間、統合は行わないが、中学校の統合後に羽根中学校の跡地に移転を検討するとしております。今後、予想される南海トラフ地震から子供たちの命を守ること、園児等の安全を第一に検討していく必要があると考えております。

竹中議員の羽根昭和保育所移転に伴い、同和保育は、最低限今行われているようにできるのか、やっていけるのかという御質問ですが、まず保育所は、子供が生涯にわたる人間形成の基礎を培う大切な時期に一日の生活時間の大半を過ごす場所で、その役割は重要であり、家庭、地域、関係機関との密接な連携の下、全ての子供の発達を支援し、人権尊重の意識と行動の基礎を育てていく場であります。また、同和保育につきましては、2002年3月の同和対策事業特別措置法失効に伴い、同和保育が人権を大切にする保育、人権保育と言われるようになり、当市の各保育所におきましても、同和保育から学び培ってきた人権尊重に根差した保育の視点を基軸として、全ての子供たちの健やかな成長と人の気持ちや命を大事にする心、人に優しく思いやりのある子供の育成に日々努めております。

羽根昭和保育所におきましても、保育士の人権保育研修への参加や実践、子供たち一人一人の特性や育ちに応じた支援、家庭支援保育士の配置、市民館で実施している人権フェスタなどへの参加、児童館との連携等、地域や保護者などに御協力をいただきながら、人権保育の推進に努めております。保育所が移転することとなりましても、人権保育の趣旨が変わるものではありませんので、今後につきましても、地域に根差し、地域に愛される保育所となるよう保護者、地域、学校などの関係機関と連携を図るとともに、保育士自らが人権感覚を高め、人権保育を推進していく役割を担う立場にいることを自覚し、その資質向上に努め、子供の人権を尊重した保育を推進してまいります。

○議長（町田又一君） 多田消防長。

○消防長（多田周平君） 竹中真智子議員に、1の(5)女性消防職員について補足答弁いたします。

今後、女性が採用された場合に、現在の施設、設備は改善等しなくても、そのままの状態で使用できるのかについてであります。女性消防職員が勤務するためには、仮眠室や更衣室、バス、トイレなど、女性専用の施設が必要となってまいります。

しかしながら、平成6年度に建設された現在の消防庁舎には、それらに対応できる設備はございません。消防職員として新規採用されますと、4月から9月までの約半年間、初任教育を受けるため消防学校での生活となり、その後も約2か月弱の救急科へ入校することから、初年度の大半を消防学校で過ごすこととなります。したがって、女性が採用された際には、この1年間を有効に活用し、2年目、3年目に向けて女性専用の施設整備を早急に進め、女性職員が活躍できるよう対応してまいります。

○議長（町田又一君） 竹中真智子君の2回目の質問を許可いたします。竹中真智子君。

○4番（竹中真智子君） 4番竹中真智子。2回目の質問をさせていただきます。

市民館の人事の件ですけれども、来年の春、職員の採用によって、専任の館長を配置していただける方向の話のように受け止めましたので、実行ができますようにぜひともお願いをいたします。

そして、(3)の学校統廃合の話ですけれども、計画から運用までの責任は誰が取るのかということで、もちろん市長がということの想定したとおりのお返事でありました。

先ほどの統合の話ですけれども、室戸中学校だけで単独でという話の例の例え話、それからそれに向けて4つが一緒になるという話のように聞こえましたけれども、説明会場でいろいろ聞いておりましたら猛反発というか、地元の人たちの大変な反発がある地域もあるわけですよ。それ以外にも、いや、どっちかという統合してもらったほうがいい、私たちはそのほうがいいという地域もあるわけですよ。

例えば、この4校を一緒にではなくて、4校のうちの2校とか3校とか、同意してる人たちの多いところはそれというようなことで、猛反発があるというか、私たちの話は一方向に聞いていただけない、もう最初の説明会から建てるありきでいってる、統合するありきでいっているというようなこと、それは説明会場でいろいろ話を聞いてると思いますので、どの地域というのは説明に立たれた課長それから教育長、執行部のほうはよく把握をしていると思いますけれども。4つが全部でなくても、大変な猛烈な反発のあるところ、それはその数の多いところ、反発のパーセンテージの高いところは、検討委員会でも段階的にというようなことの答申が出ていますので、その方向に沿ってやっていただくということをぜひ考えていただきたいと思います。

それに対しての小さな条件、小分けというのは、それぞれの会場で、だからこうしてほしいんだということが言われていますよね。ですので、大変な強い反発のあるところは、ぜひ検討

してやっていただきたい。

それから、直近の佐喜浜の会場だったようですけれども、市の説明会に、教育委員さん、それから特定なのか一般の市民なのか分かりませんが、その人は名指しで言われたということでしたかね、その会場へは来ないでくださいということと言われて、教育委員さんをはじめ、話の場に一緒に参加をしたかった市民が入ることを断られています。これ、市民は平等じゃないんですか。説明を聞きたい、学校の統廃合のことにに関して話を聞きたい。手前にも参加をしていたのに、直近行われた佐喜浜の会場では、教育委員さんが入ることを拒否される、市民が入ることが拒絶をされる。

誰が入ってええがですか、ほんなら。これ、おかしいじゃないですか。どういう人たちに声をかけて、この人たちはいきません、この人たちはいいです、どこで色分けをしちゅうがですか。一般の市民に対してする説明会だったら、入るということで、参加をさせていただきますということで来ましたら、当然、その会場に入れて、話を聞いてもらうということはなされなくてははいけないと思います。

特に、教育委員さんってそれぞれの地域に、室戸市は5名おりますよね。なるべく重ならないようにして、それぞれの地域に教育委員さんというのがおられます。私、あちこちの会場に聞きに行ったときに、教育委員さんの来てるところもありました、来てないところもありました。5名いらっしゃるのであれば、せめてその半数以上の人たちがそれぞれの会場で、その地域の説明会の様子はどうなんだ、こうなんだということを肌で感じて聞いていただく。そりゃ、文書で見るとはできますよ。会議録というか、そういうものがホームページでも出されていますので、文字で読み込むことはできますけれども、会場に行って話を聞く人たち、しゃべる人たち、参加をされている人たちの様子が手に取るように分かる。感情の抑揚の高低、そういうのもよく分かります。これは、会場に入ることを拒絶するのではなくて、やっぱり来ていただいて、その場の市民の様子を肌で感じ取っていただいて、声も聞いていただくということは大事なことだと思います。

佐喜浜のこの間の直近の会場では、そのようにして市民の入場が制限されたというか、排除された人がおります。あしたでしたか、元で説明会がありますよね。誰が行ってもいいんですか。来ては駄目な人がいるんですか。ぜひ聞かせてください。

話が、ごめんなさい、後や先やになりますけれども、女性消防士のことの(5)の件ですけれども、消防署って、中学生の体験入学なんかで中学校とか、高校の職場体験というか、体験入学みたいな感じで職場へ学生さんがやってきますよね。それは受入れているようで、せんだって消防長さんにお話を伺いに行きましたら、ああ、うちも来てますよということでした。女性の参加ももちろんあるんですかねって聞いたら、ああ、あります、女性が来てますということでした。

実は、今中学校に通っておられる女学生が、消防士になりたい、消防団員ではなくて消防士

になりたい。消防士っていうのは、階級を有して、消火活動中の緊急措置それから消防法上の権限を有する者とちゃんと決められています。また、消防団員とは区分けがされてるわけですよ。この消防士になりたいという思いがあって体験入学に行かれてて、その様子を見て、女の人を雇ってくれるがやろか、使うってくれるがやろか、私の夢は女性消防士やと。今は中学生でいるけれども、これから高校、大学と進んで、救急救命士の免許を取って消防士を受験したい、室戸に帰ってきて受験したい。そう言って、夢を膨らませて消防の体験入学っていうか、体験に行ったときには、もう本当に収穫するところが多くあったようであります。

ところが、去年の職員採用試験に女性の受験者が4名参加をしております。女性4名が試験に行きまして、しました。1次の審査で3名が合格をしております。でも、今は採用されておられませんので、その後の判断で不採用ということになったようであります。この人事を担当するところは総務課だということで聞いております。じゃあ、その4名の中の1次を通過した3名の人たちは後の審査でどういうところがいかんかったがですかということでお伺いをいたしました。そのとき対応に出てこられた職員は、ああ、やっぱり筆記はすごく成績がよかった、でも体力テストになりますと、やっぱり男の人のようなわけにはいきません。

ここですよ、室戸市は認識を間違っていないですか。男女雇用機会均等法というのがあって、男も女も差別をすることなく、特に就労の機会は均等であるべきではないですかというようなことの動きがもう法でも制定をされて、国も動いてますよね。でも、先ほどの私の質問の中にもありましたけれど、全国ある中で、宮崎、高知、徳島でしたかね、女性の消防士さんの数が全消防員の中からいきましたら最低、1%未満。でも、高知県でも、例えば14消防本部があるうち、8つの消防本部の中では女性が消防士として任務に就いております。高知市には11名いるんですよ。お隣の中芸地区でも2名おります。

体力的にと言いますけれど、もともと女性と男性とでは体力の差は歴然です。でも、女性であっても男の人と同等の体力がなければいけないというふうには規定されていないですよ。そこは、ちゃんと女性の体を理解して雇用して、そういう就労の場をちゃんと確保するということが求められていますよね。特に、国としては治安関係、消防のほうには力を入れなさいということをおっしゃっております。治安関係、警察とか海上保安庁とかというようなところになると、これは国が直轄してやりますよね。でも、消防だけは地方自治体がやります。地方自治体の考えが、この室戸市の場合はその考えが男と女と同等の体力でってきたら、そら、もう女はこれからも通りませんわ、よほどそりゃ何かのスポーツでアスリートって言われるくらいの体力を持っている人でない限りは。普通の女性は通りません、そういう判断基準があるのであればね。

でも、そうじゃないと思うんですよ。消防の仕事は男性社会で今まではある、そういう認識で私たちはきました、つい最近まで。だって、私たちの世代は、学校に入学しても、家庭科の時間と大工さんのするような仕事、例えば技術、そういう工作の時間は男子と女子に分けられ

て授業をしてきた、そういう経緯があります。でも、それもだんだんと見直されて、一つの時間を男女がお勉強するというように見直されてきています。消防の世界は男の人のする仕事やという認識が強かった中で、消防士として働いている女性がいますよというふうにして認識を変えていくっていうことは大変大事ななことかと思えます。男性、女性の利点を生かしながら、お互いを高め合っていける職場の環境をつくっていくっていうことは、大変大事だと思えます。それにしましても、採用試験のこの体力テスト、体力を判定するその基準なんかも見直していただかないと、女性が就労するということは今の状況では見込まれません。

ある人からお話を伺いました。中芸の消防署には2名の女性が勤務に就いております。体力的にどうなの、大丈夫なのということで聞いたら、大丈夫で。試験を受けに来るに当たっては、その女性の体格を見ましても、なかなかがっちりとして、スポーツをやっておられた女性のようなので、そこそ男の人にはついていける、弱音を吐かずについていってるといようなことで、女の人に来て大丈夫というように感じました。それはやっぱり男の人と女の人と違うところは違う、ありますよ。でも、いいところを利用っていうか、生かしながら高めていく、いろんな技術を高めていけると思えますので、室戸市は採用試験の要項の見直しというか、2次以降の体力のそういうところの見直しというのはぜひとも取り入れてやっていただきたい。

施設の設備についても、今の状況、現場を見せていただきました。トイレもそれから休憩するお部屋もを見せていただきましたけれど、何分建物が古いということと男所帯であるという頭の下に建てられた建物でありますので、女性が快適に使えるというような機能にはなっていません。そのあたりも女性の消防士さんが職場に入っていくようになったら、施設、設備の面では改善をしていただかないといけないということになっていくかと思えますので、市長、女性が働ける、就労ができる場としてぜひ取り組んでいただきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

そして、(7)の建設基金についてのお話であります、ふるさと納税が好調でありますのでということで話を聞いて、この基金の積み上げが始まった。市長のお話は、一般会計からこの積立てのお金が出ているということでもあります。何回か前の一般質問のときに、市長は勘違いをしておりましてふるさと納税からという、ほかのことで言われておりましたけれども、訂正があって、このふるさと納税のお金は、収益として上がったお金は一旦一般会計に入れられるということの話がありましたので、当然一般会計からということで私が想像したとおりの市長からの返答がありました。

一般会計から積み上げてきているということでもありますけれども、せんだって財産管理課から資料をいただきました。それは、本来でしたらいろんな予算がある中で全部出していただくということはできるらしゅうございますけれども、私は何分ふだんは一般の主婦でございますので、各所の細かいところまでは把握をしてというか、勉強ができておりませんので、取りあ

えずは私に声を寄せていただいた日雇の労務者でしたけれども、その方は、自分ら、僕ら、仕事しゅうけんど、何か前より仕事が減ってねという話でしたので、ええということで。担当の課に、すいません、資料を出してください、それは、建設業をしたり、建築業をしたりするよな、そういうもので出せるものを出していただきたいということで出させていただきました。建築、建設それから土建、大体この分野のそれを出してくださいということで出させていただきました。

それで、推移を見てみましたところが、市長の先ほどの報告の部分はもっと大まかでしたけれど、出していただいた分ですと、平成30年に、これは財産管理課で130万円以上の入札で出された仕事でありますけれども、平成30年が約12億6,000万円、平成31年令和元年度が19億円余り、令和2年度が10億7,000万円、令和3年度が20億円、令和4年度半分以下の9億円です。こんな中で労務者の方から聞いたら、去年のこの分9億9,493万円出ているんですけども、すごく仕事が減ったと感じています、僕らの仕事に随分影響が出ていますという話でありました。

今、室戸市では、この基金の積み上げを3回積み上げていますよね、令和3年、4年、5年というふうにして3億円を積み立てています。例えば、土建や建設、建築業者に3億円の仕事を室戸市が出したといたします。補助金を使ったら6億円から7億円程度の、またやり方によっては7億円から9億円程度の仕事ができますよ。一部ですが、例えば例を挙げると、道路の整備であったり、それから側溝の整備であったりなど、市民が受けるべき市民サービスが実は今消えていっているんです。へずられていっているんです。3年間ためたから庁舎建設基金は9億円たまりましたとは言いますけれども、市長は、公共事業など明確に削りやすいところからお金を取って、自分がやりたい、したいところへお金を使っているように私は感じております。市長が使おうとしているお金、ためてるお金は、サービスを受けるべき市民に戻すべきではないかと思うわけです。毎年室戸市は、例えば10億円の事業をやっていた、その10億円のお金は室戸市の中で経済として回ってあったのに、3億円分消えちゃうがやったら、室戸の経済は3億円分沈んじゅうということになるわけですよ。

このお金をもって、庁舎の建設は基本的に市外の業者へ出ていく。いや、このお金を市民から取って市外へ放り出す。いや、すいません、言葉が悪かったですね。庁舎がもし仮に建てられるということになりますと、このままでは市外業者に出されてしまいます、室戸診療所のよう。室戸診療所は、共同企業体で、入札価格6億1,800万円で落札をされて、仕事は出されました。共同企業体として仕事は出されました。けれども、実質的には市外の業者がごく一部を除いてほとんどやっております。下請業者も全て市外業者であったと聞いております。大きな事業でありますから、室戸の町には、本来やったら、下請の業者でも地元の業者が入っておいりましたら室戸の町にお金が落ちました。けれども、室戸の下請の業者は一社も、この6億1,800万円のお金でもって造られたあの診療所の仕事には参加をしておりません。共同企業体

で名を連ねたその会社はもちろん入ってますよ。でも、それはごく一部でございます。そんなことを考えますと、このままいきますと、もし庁舎を建てるということになってきた場合には大手ゼネコンが入ってくるということも考えられます。市民の血のにじむような税金が市外業者に回るようになりますと、室戸市に税金を納めて地元の労働者を雇用している業者は、ますます苦しい状況に追い込まれていきます。それは、室戸市のいろいろな業種にも及んでいく影響がとても大きいわけであります。市内で頑張る地元業者を育成していく務めが室戸市にはあると思いますので、市長の答弁を求めます。

以上2回目、終わります。

○議長（町田又一君） 執行部の答弁を求めます。植田市長。

○市長（植田壯一郎君） 竹中真智子議員の2回目の質問にお答えをさせていただきます。

1点目は、市民館人事の職員採用について、来春からの館長配置を実現させていただきたいという要望でありました。努力を重ねてまいります。

2点目は、学校統廃合の件でしたので、これはまた教育長のほうから、ぜひ補足説明をお願いいただけたらというふうに思います。

3点目の女性の消防士の御意見もありましたが、これも要望として受け止めておりましたが、1回目の答弁でもさせていただきましたように、例えば中芸で女性のもう消防職員がいるというようなこともありますので、そうした女性職員を採用してる地域の状況も収集をしながら対応ができるように取り組んでいくという答弁を1回目にさせていただいておりますので、御了解賜りますようお願いしたいと思います。

それと、4点目の庁舎建設事業の基金のことについて、市内の公共事業の削減に影響しているのではないかといった視点での御質問だと受け止めました。

それで、今回、単年度3億円を積み立てるといふことの当初、議論をしましたときに、今竹中真智子議員からも御指摘のありましたような思いも実は私もありまして、3億円単年度基金にするよりも2億円にして、1億円はそうした市民のサービスにつなげていくといったような姿勢も大事ではないかといった議論もありましたけれども、実際どうかといいますと、3億円の基金をすることによって公共事業が削減されてるといったことにはなっていないと私は認識をしております。

それで、今ふるさと納税など、たくさんの方々の御協力をいただき、たくさんの納税をいただく中で、その分の余力もまだありまして、いかに効率的な投資にしていくのかということはこれから積極的に考えていかなければなりませんけれども、そんな中で、地元で対応できる公共事業の拡大に向けて、1回目の答弁でもさせていただきましたように、積極的に事業量の確保には努めていきたいという考えでございますので、御了解賜りますようによろしく願いをいたします。

私からは以上でございます。



○議長（町田又一君） 百田教育長。

○教育長（百田貴昌君） 竹中真智子議員の2回目の御質問にお答えさせていただきます。

その前に、私の1回目の答弁でございますが、「令和5年10月に教育委員会において、学校適正規模・適正配置計画について」というところを私が間違えまして、「令和10年10月に教育委員会において、学校適正規模・適正配置計画について」と、年度を間違った御答弁をしてしまいましたので、ここでおわびをさせていただきます……。

（発言する者あり）

○教育長（百田貴昌君）（続） そうです。今年の10月でございます。

まず、2回目の質問、段階的というところでございますけれども、室戸市の保育所、学校、中学校適正規模、適正配置の計画案では、現在令和9年度中の施設完成ということにしております。

統合中学校の学校づくりというのは、室戸中学校が入って、それにほかの3校が後から入るということではなくて、一つの新しい中学校として、全ての地区の保護者あるいは関係の方に入っていて、新たな学校として、校章から校歌を含めて全て一から作り上げるという構想でやっております。これは非常に時間がかかることでございますし、それから小さい人数の子供たちとそれぞれの交流等も含めましたら、なかなか1年や2年のことでは済まない状況がございます。ですから、この新しい室戸の中学校が、名前も室戸中学校になるか分からないんですけども、そのときに、全ての、今言いましたオール室戸での学校づくりをやっぱりさせたいと。やがては10年もしないうちに室戸市内の中学校はもう2桁に100人おらんになります。

ほんで、ある地域では、子供の数が減って減って、校長を含めて4名の教員になります。そうすると、校長は授業が持てませんので、3人の教員が10教科を担当するというそこなところでそれぞれの子供たちの力を伸ばす、やがて高校受験があるわけですから。一方で、3人の教員が10教科を持ってやっていくのがその子供たちにとっていいのか。あるいは、一方では1つの教科に複数の教員が配置をされて指導して、それぞれの学習の得意なところ、不得意な面があれば、さらにそれを習熟度に分けてとか、さらに別個に指導するというようなところがいいのか、そこな教育の質の内容もございますので、そういったことから。それと、防災面、子供たちの命を守るというような、学校に残ると避難ができない状況になったときに、子供たちや教職員の命を守れるかというところがございます。こういった観点から、段階的というところがございましたけれども、令和9年度に施設を完成して、10年度4月スタートをしたときには4校を一緒に新しい学校として作り上げていくというような方向が現在計画の案では立っております。

様々な課題が出てまいります。通学路の件にしても、それからこれはもう子供の数に関係なく、不登校、いじめが起こる可能性もございます。そういったことが起こらないような学校づくりというところの視点でやっていきたいと思っております。特に、防災の観点からすれば、

ある学校によっては津波が5メートル、10メートル、そして学校のすぐ裏が土砂災害警戒区域に指定されとるといふようなところもございますので、そういった面も含めて総合的に判断をして案をつくっていきたいと考えております。

それから、説明会でございますが、この7月に5つの地区で説明会を行いました。これは一般市民、住民も入れた説明会でございます。それから、2つの地域では2回目に地域、保護者を交えての意見交換会を行いました。その後、保護者との話の中で保護者だけでやってもらいたいという意見ができましたので、3回目を行いました。もう一方の地区も保護者だけで話を……。

(発言する者あり)

**○教育長（百田貴昌君）**（続） 保護者は保育、小・中でございます、でやりたいということがございましたので、2回目のところをやりました。その中で、地域の方の貴重な御意見もいただきましたが、直接該当のお子様の保護者のほうからもいろんな意見を、今までと違う新たな視点の意見をたくさんいただいたところがございます。ですから、そういった地域の方の御意見も聞き、また保護者だけの御意見も聞き、そういった保護者とのお約束の下で行ったものがございます。ですから、明日も、元小学校につきましても、保護者と保育、小・中の保護者のみで意見を聞かせていただくようにしております。

それから、それで終わりではございませんので、大まかなことができましたらまたそれぞれの地区には回っていく、これはもう全住民の説明会を行うということにしております。いろんなアンケートとか御意見をいただくんですけれども、先ほど申しましたように、命を守るそれから教育の質の面では、これはやがてはそうなるだろうということを分かっておいておくわけにはいけませんので。実は今、保育、小・中の連携の教育実践授業をしておりますけれども、これは初めて私立の保育所も入っていただいて、オール室戸でやっていただいております。そういったことが、今年度、昨年度の様々な学力調査においても、全国を大きく上回る結果につながっておるといふようなところもございますので、今回の新しい学校づくりにしましても、今言いましたように、全ての地区から意見をいただいて新しい学校をつくる、そういった観点での方向を教育委員会としては協議をしていただいて、決定をして、教育総合会議のほうに市長との意見交換協議にお諮りをしたいと思っております。以上でございます。

**○議長（町田又一君）** 竹中真智子君の3回目の質問を許可いたします。竹中真智子君。

**○4番（竹中真智子君）** 4番竹中真智子。3回目の質問をいたします。

私は、室戸中学校に4つの学校が全部入って統合をする、それだけじゃなくて、反発のあるところっていうか、意見が多く出てまだ統合するということに賛同されてないところは別個にしてすることはできませんかということでしたけれど、できんがですかね。もうそれやったら、統合するありきの話ばかりやか、そうですよね。そういうことで話が進んでいきゆう、会へ何ぼ行って意見を言うても、それは考える余地がない、切捨てということなんでしょう

か。この反発をしてるっていうか、統合、1つにせんとってくださいと言うている人たちにもそれなりの理由があって声を上げています。それは生かされていかない、幾ら意見を言っても、一つで統合するありきの返事ばかりということで、もう決まっちゃうがですかね。

それから、話に保護者の方だけに集まっていただく機会というのを、保護者だけでやってくださいということで、そのような設定でしたという話でした。けど、事前に、来んとってくださいよということ言うていくのは保護者だけだからという事情をちゃんと言うていますか。保護者だけの会であっても、会場に入って話を聞く、今回はあなたたちの意見はちょっと待ってくださいよと、話を聞きに来る人の意見はちょっと待ってくださいよ、保護者の会をということで今回設定していますので、聞くだけは、聞いてもらうことは構わないけれども、発言はやめてくださいよ、それはまた次の機会にとかというような、そういう設定ってできなかったのですか。秘密会やか、これやったら。保護者だけの秘密会やか。これ、こういうやり方はいいんですかね。

それから、先ほど教育長が言うてましたけれども、10年たったら、もうかなりの数が減っていく。だって、そうですよ。今2歳の子供が10年たったら12歳になりますから、小学校5年、6年生になるわけですよ。室戸市で生まれた数が28名と言いましたかね、その子供が、この10年の中で、室戸市に本当に全員がおってくれるかどうかも分からん状況ですよ。ほんなら、今、一生懸命慌てて、どういても4つを1つにしてじゃなくて、10年たっていくまでの年数の中で、こんだけ人が減ってきたら、こら、いかんと言うても、もう統合せないかんよねというようなことで、父兄の中でも話がで、地域の住民の中から、こら何ぼ言うたち、こんだけ減ったらとかというような話になっていくがやないですか。強引に4つを1つにせんといかんがですかね。この反対の声を上げている人たちも、早う室戸の中学校は移っちゃってください、危険やと言うんやったら、早う移っちゃってください、私らはそんなことを反対するっていうことを言いゆうがやないですよと。

ただ、室戸中学校の近くに住んでいる住民の中に、こういう声があるということもちょっと覚えちゃってくださいませ。これは、私がじかに聞きましたけれど、竹中さん、見て、室戸の中学校は屋上にも避難できるようにちゃんとできちゅうよねと。それから、東北のあの震災のときに、あんな大きな鉄筋建ての建物が波で場所が移動したとか、そんなんは聞いたことがないよねと。しかも、学校は夜間に勉強するということろやないよね、あそこは。地震があつて、耐震補強をした建物の中で地震が来た。逃げるには、あの周辺に住んじゅう住民の誰よりも早く、中学生が走って逃げることはあの地域に住んじゅう人よりもずっと早いよということ言われていました。そういう意見もあります。中学校は別に移転せんでもええがやないかよという、そんな声も聞いております。

でも、この地域に学校を残してくださいと声を上げているところの地域は、室戸の中学校は早うに移って建てちゃってくださいやということ言われていきますので、中学校を新たに建て

るということに反対をしているのではなくて、反対の意見が多い地域の学校は、今、どういたち統合せないかんがやろか、会に出て、私たちの話、私たちが意見をいっぱい上げて、決まっちゃうようでその返事ばかりやということでありました。

答弁を求めます。

3回目、終わります。

○議長（町田又一君） 答弁を求めます。百田教育長。

○教育長（百田貴昌君） 竹中議員の3回目の御質問にお答えさせていただきます。

説明会とか保護者との話でございますが、これは保護者との中でもう当事者だけでという御意見もいただいたので、これは今回そのような形でしたわけでございます。秘密にするというようなことではございません。きちっと議事録も取って公表もしておりますし、それから教育委員さんは4名でございます。ほんで、4名の教育委員さんもそれぞれの御都合のつく中で会に出席をしていただいております。それから教育委員さんの中には保護者もおられましたので、その保護者の方もそういった会に入っております。ですから、いろんな面でのお立場の方の御意見を聞いた上で、アンケートを取っても、それぞれの今後入学する予定の保護者の方とか、それぞれ子育ての終わった方とか御意見が随分違っておりますので、保護者だけということでしたが、明日は元小学校は保護者だけで行います。もう案内も保護者だけしか出しておりませんので。

（発言する者あり）

○教育長（百田貴昌君）（続） え。

（発言する者あり）

○議長（町田又一君） 自席の発言は控えてください。

○教育長（百田貴昌君）（続） 私のほうは、保護者のほうにだけ出してるということを確認しておりますので、そこはまた確認をさせていただきます。

事前にそういった参加を断るような電話を入れたというのは、これはきちんと事務局のほうで確認をして対処をまいります。

それから、段階的にというところでございます。この報告書をずっと読みましたら、実は小学校についても、例えばある小学校、これはもう学校それぞれ事情がございますけれども、もう全ての津波浸水区域の学校は高台移転をせないかんじゃないかというような御意見もその経緯の中に出てきておるんです。けれども、統合ありきというところは、この令和2年にスタートしましたときに23名のそれぞれの全ての小・中学校のPTAの代表、保育所の保護者代表、常会長の代表、企業の代表、学校関係者の代表等を含めたその中でこの方向が出されておりますので、当然教育委員会としてはその方向の案をお示しをして、教育委員さんのお意見をいただくわけですが、それで、教育委員会としての決定をするわけでございます。その中で、いろんな意見が出てきましたものには、もう大変な御心配等かけておりますけれども、一つ一つ丁寧

に、それについての1回目に出てきた意見につきましては2回目にこういう方向しますよということで全部お示しをして、説明をさせていただいておるところでございます。それでもやはり不安なところがございますので、今言いました、直接の保護者に会って保護者のみのお話をしてまいった経緯もございます。そういった中で、例えば通学区域で事故が起こったときにはどうするかというような不安もございます。その中には、きちっと通学時のマニュアル、それから避難訓練、さらには保護者のほうから、地域によってはスクールバスに緊急避難の場合の道具とか非常食を備えて毎日動かしてるバスがありますよという、そういった御意見等もいただいて、今後そういったことにも生かしていきたいという、それはその保護者との会の中で初めていただいた意見でございます。ですから、いろんな立場の御意見がございまして、それぞれの保護者の意見を聞きながら進めていきたいと思っております。

ほんでこれはもう、令和10年4月というところで移転を計画をして、非常に遅れて市民の皆様には御心配をかけておるところでございますが、室戸中学校だけを移転すれば教室の数は通常の教室は3つで済むんですよ。3つで済みます。そうしますと、段階的に入ってきたときには、3つで造りますと、今度は教室が4つ、5つ、6つと要るんです。そうなったときに、途中から段階的に入りたいた言っても、教室3つ分新たに設計してきちっと入るようにすれば3年かかります。これはあくまで予算的な面でやって、学校の統合は教育の質の面からするわけでございますので、ですから事前にそういったことがあっても構わないように通常の学級は6学級というところの計画を進めてるところでございます。

いずれにしても、この統廃合の議論がスタートしましたのが令和2年でございますので、非常に地域の方の御意見を聞くのに時間がかかって申し訳なく思っておりますけれども、先ほど申しましたように全ての地域の意見を聞いた新たな学校づくり、繰り返しになりますけれども校章から校歌から制服から全てのものを新しく、室戸の今のこれからの子供たちの教育環境を整えてという意味での統廃校の計画の案を教育委員会としては立てていって、市長、市議会の御判断をいただきたいと思っております。以上でございます。

(発言する者あり)

○議長(町田又一君) 執行部の答弁を求めます。百田教育長。

○教育長(百田貴昌君) 竹中議員の質問にお答えさせていただきます。

教育委員会は、保護者のみに案内を出して、直接それぞれの御家庭に配っております。どういう経過で竹中議員に渡られたか、それはまた確認いたしますが、この保護者説明会はそういった趣旨でやっております。当日来られた方に帰ってくれとか、あるいは事前に来てくれなとそういったことをしておったとすれば、これはやはり大きな問題でございますので、きちんと対応して、もう一回あったかどうかを確認して対応したいと思っております。

それから、実はある地域の方とかそれぞれいろんな意見が出てまいります。ですから、保護者のときの場合とか、それから住民の方も含めた対象であるとか、そういったところの区別を

した会は今後とも行ってまいります。ただ、そういった傍聴したいという場合にはそれは当然来ていただいて、場の雰囲気と様子を知っていただくということは大切でございますので、次からの開催については、先ほど申しました、入れませんので帰ってくださいというようなことが御指摘がございましたら、ないような形ではしてまいりたいと思っております。以上でございます。

(発言する者あり)

○議長(町田又一君) これをもって竹中真智子君の質問を終結いたします。

健康管理のため11時50分まで休憩をいたします。

午前11時42分 休憩

午前11時51分 再開

○議長(町田又一君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、脇本健樹君の質問を許可いたします。脇本健樹君。

○10番(脇本健樹君) 10番脇本。9月議会において一般質問を行います。

大項目1、観光施策について。

(1)観光振興の現状、NHK連続テレビ小説「らんまん」の経済波及効果について。

現在、高知県が舞台となる「らんまん」が放送されております。高知県が舞台となる朝ドラとしては、昭和63年4月から放送の「ノンちゃんの夢」以来、2回目の朝ドラであります。現在放送中の朝ドラの主人公は、佐川町出身の植物学者牧野富太郎博士で、俳優の神木隆之介さんが演じるフィクションドラマとなっております。

「らんまん」は、昨年10月19日に安芸市でクランクインし、高知県のロケ地としては主に佐川町、越知町で行われたようです。そのような御縁もあり、高知県全域で観光博覧会「牧野博士の新休日」を来年3月末まで開催いたします。県内に限らず、観光地では長引くコロナ禍で観光客が減少してはおりますが、日本では新型コロナウイルス感染症は今年5月8日から第2類相当から第5類感染症とランクが下がったことも相まって、牧野植物園では来場者数は更新するとのことで朝ドラ効果が出ております。

また、今年8月開催のよさこい祭りも4年ぶりフル開催とのことでありました。台風襲来で天候が悪くなりそうだとかコロナ禍の影響で運転手が確保できないことなどからバス不足という課題もありました。4年ぶりの開催ということで、踊り子隊のチーム事情もあり、県内の踊り子が約5,000人減少したとのことであります。一方、県外の踊り子が約2,000人増とのことで、高知市の宿泊業や観光業に携わる方、飲食業等に携わる方々には今年の開催は喜ばしいことではなかったでしょうか。

今回の朝ドラと同じく高知県を舞台にした坂本龍馬の生涯を描いた福山雅治氏主演のNHK大河ドラマ「龍馬伝」が平成12年に放送されました。大河ドラマは約1年の放送ですので、大河ドラマの経済効果は大きかったと記憶しております。高知県においては、大河ドラマ「龍馬

伝」放送終了後、翌年、志国高知龍馬ふるさと博を1年行い、その後龍馬の休日なるキャンペーンも9年間行いました。他県民には、高知県にはパスポートが要るぞなど言われたりしたイベントでして、このキャンペーンの効果は「龍馬伝」終了後から長く継続したのではないのでしょうか。幕末活躍した歴史上の偉人坂本龍馬氏あつてのキャンペーンであります。坂本龍馬をもじって打ち出した企画が功を奏したことであるでしょうが、大河ドラマ「龍馬伝」の影響は計り知れないと当時感じておりました。

「龍馬伝」の中では、香川照之氏演じる後の三菱財閥総帥となる実業家岩崎弥太郎も登場しました。私は、この「龍馬伝」の中で、たしか岩崎弥太郎が坂本龍馬の家まで訪ねるシーンで、出身地の安芸郡井ノ口村からすぐ近くであるかのようドラマ上描写されており、これを見て高知市中心部から安芸市は近いと勘違いするファンの多くが岩崎弥太郎ゆかりの地を訪ねてくるのではないかとの思いも持ちました。また、「龍馬伝」には坂本龍馬の盟友中岡慎太郎も登場していますので、影響を受けて出身地北川村の中岡慎太郎館や銅像のある室戸岬も近いこと、さぞや観光客が来ることを思っておりましたが、「龍馬伝」放送当時、室戸市の観光での効果は目に見えて分かりませんでした。

県東部では、安芸市での盛り上がりも少なく、今回の大河ドラマの恩恵にあやかれず、蚊帳の外やなと非常に残念で寂しい思いを当時しました。ましてや、我々のおる室戸市には中岡慎太郎の銅像があるだけで、坂本龍馬ゆかりらしきものは見受けられず、便乗したキャンペーン等も行っていなかったようで、経済効果は皆無だったように記憶しております。

現在放送の朝ドラ「らんまん」の経済効果は大きいと受け止めております。歴史上の人物主役の大河ドラマにはアクティブな歴史ファンも多く、また歴女と呼ばれるコアなファンもいることなどから、「らんまん」のファン、学者肌の層とは一様に比較できないと思いますが、日本各地で舞台となった場所の経済波及効果は少なくなく、高知県においても例外ではありません。

そこで、「龍馬伝」で感じた点などから朝ドラ「らんまん」に関したことをお聞きします。

①室戸市に高知が舞台の朝ドラの経済効果はあったのでしょうか。現在の状況はどのようなのでしょうか。

②室戸市では、今回の朝ドラに絡めた企画は何か行ったのでしょうか。その効果は見えていますか。

③ドラマ終了後にも巡礼巡りとした方や気候がよくなったらなどとか、人が少なくなったのを見込んでの方やリピーターなども高知県へ観光しに来ると思いますが、今回の恩恵を逃さないためにも次につながる企画を秋以降構えているのでしょうか。

(2)大阪・関西万博博覧会開催について。

大阪・関西万博博覧会は、大阪市此花区の人工島「夢洲」で令和7年4月13日から10月13日の日程で開催予定です。期間中は2万8,000人以上が訪れ、万博本体の経済効果は約2兆円以

上と試算されております。万博には、世界中の多くの国々が参加します。いろいろとパビリオン建設の大幅な遅れの報道がされておりますが、経済効果、インバウンド消費に期待がかかります。植田市長が以前からこの大阪・関西万博博覧会についてはいろいろお話しされているのを耳にしております。相当期待をなさっていることでしょう。我々四国東南部の室戸市は、万博会場から遠くありませんので、私も万博での経済波及効果に期待します。どのような手法でインバウンド消費を目指すのかお聞きいたします。

(3) 指定管理施設の運営について。

現在、室戸市では複数の観光施設を指定管理として運営しております。室戸市にも新型コロナウイルス感染症が第2類相当から第5類感染症となったことにより、人々の交流が活発になって観光客も多くなってきました。この観光施設の休館日に休館日と知らず尋ねてくる県外の観光客が多く見られており、残念やねとか営業時間が終わっておりわざわざ来たのに気の毒やなど市民の声が届いております。みすみす経済支援をしてくれる機会を失っているのではないのでしょうか。確かに、いろいろ下調べもせず尋ねてくるのはどうかとは思いますが、人が繁華に動く時期には道が混み、予定どおりに到着しないこともあります。運営する側の雇用の問題等もありますが、指定管理の多くは観光施設であります。キラメッセの食遊館に至っては、朝、食事できたらと、このような声もあります。今までどおりではなく営業日と営業時間についていま一度見直し、受入れ体制を工夫してはいかがでしょうか。

大項目2、ドローンの利活用について。

情報技術のことは一般的にITと言われており、この部門での技術発展により携帯電話が普及し、我々の身近な端末として多くの国民が所持し、日々活用しております。ドローンとは、無人飛行機とも言われ、スマートフォンでもアプリを取り入れることで操作ができることとなっております。室戸市役所でもドローンを仕事に活用していると思いますので、ドローンを所持している所管課には次の点をお聞きします。

(1) 建設土木課での現状について。

(2) 消防本部の現状についてですが、8項目でありまして同じ問いとなっております。

①ドローン利用状況、②大きさ、長さ、重量、③飛行時間、予備バッテリーを含みます。④航続距離です。コントロールできる距離です。⑤管理体制、⑥操作資格、⑦保管状況、⑧飛行訓練。以上、8項目をお聞きします。

(3) その他の課での利活用についてです。

現在、ドローンは新しいツールとして荷物運搬に農薬散布、観光PRの映像撮影など多岐にわたり利用されております。需要が増えれば機器単価も下がるとは思いますが、観光や防災などほかの課での導入にはどのようなお考えなのかお聞きします。

(4) 補助事業についてです。

農作業の中で、肥料散布や消毒薬散布があります。近年、この作業をドローンにて行ってい



るところもあるようです。この農業用ドローンについてですが、大きさや価格はどのようなもので、個人で所有したい場合には操作資格や購入などでの助成はないのかお聞きします。

また、作業の依頼をした場合についてであります。近くに依頼先はあるのか。作業内容、費用はどのようであるのかをお聞きします。

大項目3、災害対策について。

(1)避難施設について。

室戸市での災害避難の多くは台風での避難であります。台風の多くは暑い夏に日本にやってきます。避難所では一定のプライバシーも取るようにしなければなりません。また、蒸し暑いときの避難は熱中対策も行わなければなりません。避難施設には、コロナ禍もあり、より衛生面も鑑み、空調設備が必要となってきます。近年の台風の大型化により、避難指示が多くなっております。室戸市には、災害時開設する避難施設が23か所あり、学校の体育館も避難場所になっております。エアコンはもちろん空調設備のない避難施設もあるとお聞きします。災害警報初期に開設する避難施設や毎回多くの避難者が来る施設にはこのような設備は必要であるのではないかと思います。

そこで、次の点をお聞きします。

①各施設の空調設備状況をお聞きします。簡単で結構でございます。

②避難施設では停電が起きることも予想されます。エアコンなどの電気器具が稼働するために予備電源が必要となってきます。予備電源はどのようになっているのかお聞きします。

③各施設で飲料水や備蓄食料品の提供はどのようになっているのかお聞きします。

次に、(2)避難タワーについて。

各地区にある避難タワーは予想津波の高さに合わせて建設されているはずであります。避難タワーの地下にはタワーを支えるためのくいも打っていますが、各地区の地盤の強度に違いはあると思います。避難タワーの耐震についてですが、当初建設された避難タワーと最近建設された避難タワーの耐震基準に大きな違いはあるのか。それぞれ避難タワーの耐震についてお聞きします。

以上で1回目を終わります。

○議長（町田又一君） 一般質問の途中ですが、健康管理及び昼食のため午後1時10分まで休憩をいたします。

午後0時6分 休憩

午後1時8分 再開

○議長（町田又一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

執行部の答弁を求めます。植田市長。

○市長（植田壯一郎君） 脇本議員にお答えいたします。

大きな1点目の観光施策についての(2)大阪・関西万博開催についてであります。

議員御案内のとおり、令和7年4月13日から10月13日の184日間の日程で開催されます大阪・関西万博については、コロナ後最大級の国際イベントであり、インバウンド回復の起爆剤となることが期待をされております。本市におきましても、万博を本市の観光地、産業、食などを世界中にアピールするチャンスと捉え、万博に訪れる国内外の観光客等の誘客をはじめ地域活性化につなげていく必要があります。

本市の取組といたしましては、昨年11月に市役所内部の組織として室戸市大阪・関西万博戦略会を設置し、本年4月には公益財団法人大阪観光局万博I R推進統括官の田中様に当戦略会のアドバイザーに就任をしていただきました。万博開催に当たって自治体の果たすべき役割や今後の対策などに助言をいただきながら、万博関連施策の一体的な企画、調整及び推進を図っていきたくと考えております。

万博の行われる関西方面からの誘客に当たっては、昨年11月に設置されました四国東南部広域観光連携協議会といった徳島県南部や高知県東部の地域と連携した広域での取組が重要になってきます。また、先月、海の駅とろむから奈半利駅までDMVが延伸特別運行されました。この路線の実現は、大阪・関西万博での本市への誘客やその後の観光振興を図る上で大変重要な基盤整備となりますので、今後は実現に向けた要望活動に加え、駐車場の魅力向上等の取組を進めてまいります。

そのほか、関西方面からの交通手段としましては、ヘリコプターも増加することが考えられます。離発着可能な場所の問合せもある中、本年度中にはモニターツアーも予定されております。今後は、ヘリポートの整備や新たな旅行商品の創出への取組が必要と考えており、その具現化にスピーディーに取り組んでまいります。

次に、インバウンド対応としましては、ジオツーリズム、ウェルネスツーリズムやサステナブルツーリズムなど、今後は世界的なトレンドとなる視点に基づいた地域観光づくりが求められます。そのような中、取組の一つとして今年度8月より観光ジオパーク推進課でC I R国際交流員を雇用しております。市内の観光施設や宿泊施設等での英語対応に対する助言や案内サインの翻訳など、外国人観光客の受入れ体制の整備や外国人目線での資源の掘り起こしや磨き上げ、情報発信を行っております。これらの取組を通じ、万博開催後も継続して誘客が図れるよう観光地域づくりに取り組んでまいります。

私からは以上であります。関係課長に補足答弁をさせますので、よろしく願いをいたします。

○議長（町田又一君） 大西観光ジオパーク推進課長。

○観光ジオパーク推進課長（大西 亨君） 脇本議員の質問にお答えいたします。

まず、1、観光施策についての(1)観光振興の現状についてですが、室戸市におけるNHKの連続テレビ小説「らんまん」の効果についてですが、4月から8月までの利用者を昨年度と比較したところ室戸岬ガイドでは増加となっております。室戸世界ジオパークセンター、ドル

フィンセンター、むろと廃校水族館、MUROTO base55では減少となっています。天候の影響によるものと思われますが、残念ながら「らんまん」による観光施設利用者の増加にはつながっていません。

次に、「らんまん」に絡めた室戸市の取組としましては、昨年度高知県の補助金を活用して、受入環境整備として郷地区での草花等の散策コース整備や体験の受入体制整備、室戸岬での植物の案内看板整備を、案内機能の強化としてガイドの養成を行いました。また、今年度の取組としましては、鯨館において牧野博士と室戸のSDGsに関する企画展を開催しました。そのほか、室戸市への誘客や周遊につなげるため、観光施設等で実施している縫いぐるみくじをスタンプラリーとして回ってもらうくじラリーイベントの実施や高知県東部観光協議会の事業にはなりますが、東部地域の宿泊施設で宿泊された方にクーポンを配付する事業を行い、高知県東部への誘客を図っています。

次に、効果についてですが、これまで四十寺山への歩道整備や植樹活動を行ってきた桜美人の会が散策ルートの整備やガイドの養成を行い、体験メニューを新たに作成したことは「らんまん」の放送後も継続できる新たな観光サイトの創出につながったと考えています。議員お尋ねの「らんまん」効果で高知県に来た観光客を室戸市に呼び込むための取組ですが、室戸市への誘客を図るためには観光地としての魅力が必要となります。魅力の向上を図るため、第一には短期的な取組ではなく室戸ならではの食や自然など恵まれた資源を活用した取組が必要で、ジオツーリズムやウェルネスツーリズムなど長期的なビジョンに立った地域全体での取組が必要となります。これに加え、既存の観光施設や体験メニューの磨き上げなど継続した取組が必要です。そして、高知県など広域的な取組と連携を行うことが効率的な観光振興につながると考えています。秋以降の取組につきましては、室戸の魅力を向上させるためのジオツーリズムやウェルネスツーリズムの視点に立った長期的な取組に加え、「らんまん」を好機と捉えた高知県の取組にもアンテナを張り、連携した取組を行ってまいります。また、ジオパークセンターでは植物等に関する企画展を12月から実施する予定となっています。

次に、(3)指定管理施設の運営についてですが、議員御指摘のとおり、休館日や営業時間外に観光施設を訪れた場合、観光客の方にも不便をかけますし、室戸市のイメージダウンにもつながりますので、対策は必要と考えます。本市では、パンフレットなど冊子の作成や増刷を行うときには、各施設の営業日や営業時間等について最新の情報をチェックして掲載することに加え、台風などの悪天候時には臨時休業などの情報はホームページやSNSで発信するなど、観光客へ最新の情報提供に努めているところであります。一方で、指定管理施設におきましては、各施設の設置及び管理条例により営業日や営業時間の範囲が定められており、指定管理者が条例の範囲内で休館日や営業時間を定めて運営しております。必要経費や予想される来館者、従業員雇用の問題など様々な事項を考慮の上、休館日や営業時間を決定されていますので、議員御提案の開館日や営業時間の見直しにつきましては、指定管理者と協議を行い、観光

客の利便性向上に取り組んでまいります。

次に、大きな2点目、ドローンの活用についての(3)その他の課での利活用についてですが、ドローンを使った観光PRの映像は、通常の視点と違い、広い視点での映像や人が立ち入れない場所からの映像など、新たな魅力を発信することができます。現在、ドローンを使った動画につきましては、機器を導入していないことに加え、撮影の技術などの問題から観光ジオパーク推進課では撮影せず、広告業務等の発注業者による動画をPR動画として活用していません。

議員御提案のとおり、性能にもよりますが近年は機器の単価も下がっておりますので、今後におきましては地域おこし協力隊の情報発信業務を担当する職員に技術を習得していただき、SNS等の手軽な情報発信から取り組んでいきたいと考えております。以上です。

○議長（町田又一君） 山崎産業振興課長。

○産業振興課長併農業委員会事務局長（山崎 桂君） 脇本議員にお答えいたします。

1の(3)指定管理施設の運営についてのキラメッセ室戸食遊の営業時間等についてであります。

キラメッセ室戸食遊につきましては、現在毎週月曜日を定休日としておりますが、年末年始やお盆、ゴールデンウィークなど多くの来客が見込まれる場合は休まず営業を行っており、観光客等の来訪者への対応は一定行われているものと考えております。また、議員御案内の朝の早い時間帯の営業など営業時間の拡大につきましては、指定管理者の運営体制や経営方針に関わりますので、指定管理者の意向もお聞きしたいと考えております。今後におきましても、観光客をはじめ来訪された方々に満足していただけるような施設となるよう指定管理者と共にさらなるサービスの向上に取り組んでまいります。

次に、大きな2点目のドローンの利活用についての(4)補助事業等についてお答えいたします。

農業用ドローンにつきましては、人手不足が課題となっている農業分野において効率的に病虫害の駆除や肥料の散布ができる機器として県内でも導入が進んでいるところであります。導入のメリットとしましては、作物上空を飛行して農薬や肥料散布するため、作業時間の短縮につながるるとともに、急傾斜地等の人が入りにくい場所での農薬散布など作業の軽減につながるということがございます。

機体の大きさにつきましては、散布面積や積載する液剤の容量等により異なりますが、液剤8リットルを積載できるもので全長、全幅それぞれ1から2メートル程度となっており、導入の初期費用としましては農林水産省のホームページによりますと目安として80万円から300万円とされております。

また、農業用ドローンの導入に対する補助としましては、県の制度で高知県スマート農業推進事業費補助金がございます。補助対象者は、個人経営を含む農業経営体、農業生産組織など

で、補助対象経費はドローンの導入に要する経費及び操作に必要な技術の取得に要する経費となっており、補助率は県3分の1で、市が3分の1を継ぎ足すことが要件となっておりますので、合わせて3分の2の補助率で、補助上限額は県と市を合わせて300万円となっております。補助の要件としては、導入した翌年度のドローンによる病害虫の防除面積が10ヘクタール以上になることや、他の農業経営体の防除作業を受託することなどとなっております。

また、作業を依頼する場合に近くに依頼先はあるのかということにつきましては、今年度吉良川町の農事組合法人庄毛ファームがドローンによる飼料用の稲の消毒作業を高知市仁井田の企業に依頼したとお聞きをしております。費用につきましては、2.4ヘクタールで約12万円で、10アール当たり約5,000円とのことであります。

なお、農業用ドローンの購入につきましては、安田町にある株式会社中四国クボタ安田営業所でも取扱いをしているとお話を伺っております。以上でございます。

○議長（町田又一君） 川崎建設土木課長。

○建設土木課長（川崎 州君） 脇本議員に、大きな2、ドローンの利活用についての(1)建設土木課での現状についてお答えします。

まず、ドローンの使用に際しましては、国土交通省に機体や操縦者の登録が義務づけられております。また、上空150メートル以上や人口集中地区の上空など、特定飛行区域で飛行を行う際には飛行エリアや日時について事前に許可申請が必要となっております。

議員御質問の建設土木課の現状についてであります。平成29年3月にドローン1機を購入しており、課内にて管理、保管をしております。ドローンのスペックにつきましては、メーカー公表となりますが、機体の大きさは縦横約45センチメートル、重量はバッテリーを含め約3キログラムであります。飛行時間は、バッテリー1本につき最大約18分で、建設土木課では3本のバッテリーを所有しております。航続距離につきましては、屋外で遮るものがない場合で約3.5キロメートルとなっておりますが、使用する際は操作資格や許可申請の必要のない上空150メートル以下でかつ目視で機体の確認ができる範囲内で使用をしております。

次に、建設土木課での主な活用方法であります。林道や山腹の崩壊、漁港の外郭施設などの災害発生時に被害状況や規模を把握する際に人による立入りが困難な現場においてドローンを活用しております。また、近年の災害査定では、施設管理者が適切に維持管理を行っていたかどうか非常に重要視されており、被災前の状況について維持管理資料を踏まえ説明する必要があることから、ドローンを用いた日常点検を行うなどの有効活用にも努めております。

職員におきましても、ドローンの利活用についての研修などにも積極的に参加しており、本年8月にもアプリを活用したドローンによる施設等の日常点検の研修を受講してきたところであります。今後におきましても、業務を遂行するに当たり引き続きドローンを有効に活用してまいります。以上でございます。

○議長（町田又一君） 多田消防長。

○消防長（多田周平君） 脇本議員に、2、ドローンの利活用についての(2)消防本部での現状についてお答えします。

現在、消防本部ではサイズの異なる2機のドローンを所有しており、警防班が管理、保管しております。このドローンにつきましては、令和4年1月に全国共済農業協同組合連合会高知県本部様より寄贈いただいたものであります。機体の大きさは縦横約35.5センチメートル、重量1.1キログラムのものと、縦横約30センチ、重量約600グラムのものでございます。最大飛行時間につきましては、無風時の好条件下でバッテリー1本当たり30分程度となっております。予備バッテリーもそれぞれ2本ずつ所有しております。航続距離につきましては、上空150メートル以下及び目視で確認できる範囲内での使用としています。

主な用途といたしましては、火災調査や捜索活動等となっております。これまでに火災調査11件、行方不明者捜索1件の活動実績がございます。また、あらゆる災害時にも対応可能であり、大規模災害発生時には情報収集等大きな役割を果たしてくれるものと考えております。

なお、研修等につきましては、高知市消防局主催の無人航空機操縦者育成研修を受講しております。以上でございます。

○議長（町田又一君） 西岡防災対策課長。

○防災対策課長（西岡佳久君） 脇本議員に、大きな2点目のドローンの利活用について、(3)その他の課での利活用についてお答えします。

議員御案内のとおり、ドローンの利活用につきましては、近年発生した大規模な災害時にも人が近づけない危険箇所等の被災状況の確認など効果的に利用されています。ドローンのメリットは、小型軽量なので持ち運びが容易である、人間の立入りが困難な場所への侵入が安全かつ容易であるなどであり、デメリットは、運搬できる量に限りがある、電波の到達圏内でしか移動できないなどが考えられます。本市におきましては、南海トラフ地震発生時には国道55号が長期間にわたり通行できない可能性が高く、その際、孤立した被災地への物資の輸送等で非常に役立つものと考えています。今後におきましても、物資の輸送だけでなく、被災地の状況把握、要救助者の捜索、救助活動等での活用が期待できるものと認識しており、早期の導入やその利活用について検討してまいります。

次に、大きな3点目の災害対策についてお答えします。

まず初めに、本市における台風などの風水害時に開設する避難所についてですが、災害の状況に応じて4段階の避難所開設レベルを設けており、まず最初にレベル1を開設することとなります。避難所開設レベル1の避難場所としては、佐喜浜生活改善センター、室戸岬公民館、室戸世界ジオパークセンター、保健福祉センターやすらぎ、吉良川公民館、羽根公民館の6か所となっております。開設レベル1の避難所の空調設備の状況ですが、避難者が少人数の場合は会議室等を使用するため一定の整備はできていますが、避難者が大人数になり大ホールなどを使用することとなった場合には佐喜浜生活改善センター、吉良川公民館、羽根公民館などに

については未整備となっている状況であります。

次に、②各施設が停電した場合、エアコン等を使用するための予備電源はどのようになっているのかについてであります。

前段でお答えいたしました避難所につきましては、保健福祉センターやすらぎのみが自家発電設備が備わっており、それ以外の避難所は未整備となっております。市といたしましても、近年の夏場の避難時の熱中症対策は課題となっておりますので、各施設の所管課と協議しながらその必要性について検討してまいります。

次に、③各施設での避難時の飲料水や備蓄食料品の提供はどのようになっているのかについてお答えします。

避難時の飲料水や備蓄食料品の提供につきましては、自主避難または高齢者等避難発令時等には原則として飲料水や備蓄食料品の提供は行っておりませんが、避難指示発令時など長期避難が予想される場合には状況に応じて飲料水や備蓄食料品の提供を行うこととしております。

次に、(2)避難タワーについてであります。

本市の津波避難タワー整備につきましては、平成26年度に最初の津波避難タワーが完成し、現在までに11基の整備を行ってまいりました。議員御案内のとおり、津波避難タワーの高さは最大クラスの津波高、漂流物等を考慮し、2メートルから4メートル程度の余裕を設けることとして設計を行っております。また、各地区の津波避難タワーは、設計段階において地盤のボーリング調査を行い、くいの深さを決めております。耐震設計につきましては、平成24年9月に高知県が発行した津波避難タワー設計のための手引きに基づき耐震設計を行っており、手引き発行以降改訂はされておらず、当初に建設された津波避難タワーと最近建設された津波避難タワーの耐震基準に違いはなく、またそれぞれの津波避難タワーの耐震性もあるものと認識しております。以上です。

○議長（町田又一君） 執行部の答弁を求めます。多田消防長。

○消防長（多田周平君） 脇本議員に答弁漏れを答弁させていただきます。

航続距離につきましては、最大5キロメートル、上空に関しましても最大5,000メートルですので5キロメートルとなっております。以上です。

○議長（町田又一君） 脇本健樹君の2回目の質問を許可いたします。脇本健樹君。

○10番（脇本健樹君） 10番脇本。2回目の質問をさせていただきます。

大項目1の観光施策についてですが、万博開催の大阪から程よい距離の室戸市であります。ほかの観光地からすると、宿泊施設が少ないのを市内外から言われております。休館状態の施設もあります。このような状態の室戸市は受入れが弱いと感じます。四国は巡礼のある土地柄です。世界的に見ても回る巡礼は珍しいことでもあります。世界ジオパークも再認定されたことで続けて観光客などが来てくれると思いますが、せっかくの機会です、インバウンド効果を狙い室戸市も恩恵を受けたいと思えます。このようなことを含めた企画を打ち出してほしいので

あります。万博開催まで約1年半、日があるといえばあるが、そこに来ております。市長の関西地方でのアピールも必要となってきますが、この点についてぜひ前向きな意見を今回お聞きしたいのですが。

もう一点が、大項目3の避難施設の空調整備についてですが、先ほど課長から答弁がありましたけど、再確認みたいになります。費用対効果は少ないが健康管理としても必要なことであることから、費用はかかりますが現在エアコンなどを設置してほしいとの要望が吉良川公民館、体育館でもありますが、導入の予定はないのかお聞きしたいと思います。

これで2回目を終わります。

○議長（町田又一君） 執行部の答弁を求めます。植田市長。

○市長（植田壯一郎君） 脇本議員の2回目の質問にお答えをさせていただきます。

私への問いは、観光施策の観点から万博が開催されることに向けて室戸市内の宿泊施設等が弱いといった問題なども踏まえて、もっと前向きな意見の答弁をもらいたいという御意見でございました。

室戸岬周辺の観光施設のブラッシュアップにつきましては、昨年からもそうした取組をということで表明をさせていただきまして、それぞれの観光施設、ハード、ソフト面の磨き上げやら修繕に向けて内部で協議を進めさせていただいておりますが、御指摘にもありましたような宿泊施設につきましては、今、岬でも大きなホテルが休業してるといった問題もありまして、関係する方々ともお会をして、何か採用できるような対応が取れないか協議は進めておりますけれども、まだそのめどが立っていないといったこと。それと、ウトコももう3年余ったわけですけれども、このオープンに向けての対応も関係者とずっと協議をし、お願いもしておりますけれども、まだ確定的なめどに至っていないといった大きな反省もありますけれども、1回目の答弁でもお話をさせていただきましたように、大阪観光局の田中さんという方にもしっかりと万博と室戸市の連携あるいは対策といったことをアドバイスをしていただいたり、今後具体的な事業や取組などにも御指導いただきながら、できる限り万博に向けてこの室戸から大きな人口交流のバイパスがつながれるような取組を強化をしていきたいなということを考えております。

特に、この徳島県の県南の市町村の皆さん方、自治体との連携ということでそれぞれの首長さんともお話をさせていただきながら、室戸だけが頑張るということになってもなかなか効果が期待できませんので、徳島県の県南の沿線の自治体ともしっかりと連携をしながら、よりこの室戸市が万博に訪れる国内外の方々に注目をしていただけるような、そうしたアピール方法なんかも考え、しっかりとその効果が上がるような取組の体制強化をしていく所存でございますので、どうか今後とも御協力、御支援をよろしくお願いを申し上げまして、答弁に代えさせていただきます。

○議長（町田又一君） 西岡防災対策課長。



○防災対策課長（西岡佳久君） 協本議員の2回目の御質問にお答えをします。

空調の費用対効果は少ないが、健康管理としても必要であることから、費用はかかりますけど空調の導入予定はないかという御質問だったと思います。

避難所の熱中症対策は今後の課題でもありますので、施設の管理者と協議しながら効果的な方法などについて対応を検討してまいります。

○議長（町田又一君） これをもって協本健樹君の質問を終結いたします。

これにて日程第1、一般質問を終結いたします。

以上で本日の日程は終了いたしました。

なお、明日14日は大綱質疑であります。午前10時にこの議場に御参集をお願いいたします。

本日はこれにて散会をいたします。

どうもお疲れさまでございました。

午後1時41分 散会